

令和3年度 「今井地区センター」 収支予算書兼決算書
(R3. 04. 01~R4. 03. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	38,467,000		38,467,000		38,467,000	横浜市より
利用料金収入	2,922,000		2,922,000		2,922,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入	575,600		575,600		575,600	
雑入	218,400	0	218,400	0	218,400	
印刷代	38,400		38,400		38,400	
自動販売機手数料	180,000		180,000		180,000	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）			0		0	
収入合計	42,183,000	0	42,183,000	0	42,183,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	20,390,000	0	20,390,000	0	20,390,000	
給与・賃金	17,900,000		17,900,000		17,900,000	館長・副館長及び職員1名、時給職員(スタッフ)17名
社会保険料	1,690,000		1,690,000		1,690,000	
通勤手当	800,000		800,000		800,000	常勤職員・時給職員
健康診断費			0		0	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	2,257,200	0	2,257,200	0	2,257,200	
旅費	20,200		20,200		20,200	出張旅費
消耗品費	491,000		491,000		491,000	事務消耗品費
会議賄い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	300,000		300,000		300,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	336,000	0	336,000	0	336,000	
横浜市への支払分	306,000		306,000		306,000	目的外使用料、ごみゼロルート回収費用
その他	30,000		30,000		30,000	電柱広告料
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	200,000		200,000		200,000	
職員等研修費	50,000		50,000		50,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	390,000		390,000		390,000	
手数料	290,000		290,000		290,000	
地域協力費	60,000		60,000		60,000	地域イベントの協力費等
事業費	585,800	0	585,800	0	585,800	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費			0		0	
自主事業費	585,800		585,800		585,800	イベントの実施
管理費	12,971,000	0	12,971,000	0	12,971,000	
光熱水費	8,118,000	0	8,118,000	0	8,118,000	
電気料金	3,816,000		3,816,000		3,816,000	
ガス料金	1,867,000		1,867,000		1,867,000	
水道料金	2,435,000		2,435,000		2,435,000	
清掃費	1,010,000		1,010,000		1,010,000	日常・定期清掃費
修繕費	800,000		800,000		800,000	
機械警備費	315,000		315,000		315,000	
設備保全費	2,728,000	0	2,728,000	0	2,728,000	
空調衛生設備保守	1,070,000		1,070,000		1,070,000	
消防設備保守	240,000		240,000		240,000	
電気設備保守	542,000		542,000		542,000	
害虫駆除清掃保守	270,000		270,000		270,000	
駐車場設備保全費	106,000		106,000		106,000	
その他保全費	500,000		500,000		500,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費			0		0	
公租公課	1,810,000	0	1,810,000	0	1,810,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,790,000		1,790,000		1,790,000	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	3,019,000	0	3,019,000	0	3,019,000	
本部分	3,019,000		3,019,000		3,019,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費	1,150,000	0	1,150,000	0	1,150,000	
支出合計	42,183,000	0	42,183,000	0	42,183,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	575,600			0		
自主事業費支出	585,800			0		
自主事業収支	10,200			0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

令和3年度 横浜市今井地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和3年 2月 19日

団体名	アクティオ株式会社		
代表者名	代表取締役社長 淡野 文孝	設立年月日	昭和 62 年 2 月 27 日
団体所在地	〒153-0043 東京都目黒区東山一丁目 5 番 4 号 KDX 中目黒ビル 6 階		
電話番号	03-6894-1349	FAX 番号	03-6894-1343
沿 革	<p>私どもは公の施設やイベント会場の運営管理サービスを高い品質で提供し続けてきたと自負しています。これからも集客・接客に係わるエキスパート集団をめざし、常にチャレンジし続ける企業です。</p> <p>私どもアクティオ(株)は、世界最大の大型膜面構造物メーカーである太陽工業(株)と、その膜面構造物を中心にした仮設設備のレンタル会社であるTSP太陽(株)を母体とした会社です。 太陽工業(株)は博覧会のパビリオン等の設計・施工などを、TSP太陽(株)は公的な式典・イベントなどの計画・施工・運営業務などを請負ってきました。こうした業務を通して、幅広いお客様から、イベントの運営や接客に優れた人材供給、高い品質の企画、さらには恒久施設の運営計画立案や、実際に運営管理業務の要請をいただくようになりました。これらの要望に応えるべく当該業務の専門会社として、昭和62年2月にアクティオ(株)を設立し、現在に至っています。</p>		
	昭和 6 2 年	アクティオ株式会社設立	●イベント事業を開始
	平成 元 年	大阪支店開設	●施設運営事業を開始
	平成 2 年	福岡営業所開設	
	平成 1 3 年	名古屋営業所開設	
	平成 1 4 年	一般労働者派遣事業許可取得	
	平成 1 5 年		●指定管理事業を開始
	平成 1 7 年	横浜営業所開設/警備業法認定	
	平成 2 0 年	Pマーク T認定番号：10861681 (01) 号	
		※平成 2 6 年 8 月に「10861681 (04) 号」を認定	
		横浜市今井地区センター	
		16 年 5 月 横浜市白幡地区センター運営開始 (指定管理者準民間事業者第 1 号) 18 年 4 月 当施設指定管理者運営開始	
業務内容	<p>人の集まる所には、多種多様な接客を伴う運営事業が必要となります。私どもは、そのなかでも特に公共性の高い施設やイベントでの事業展開を主領域としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 ・美術館、博物館等文化施設の案内、受付、誘導等運営に関する請負業務 ・社会福祉施設の経営及び経営の受託 ・博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事の調査、企画立案、実施運営 ・都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 ・文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 ・商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 ・特定労働者の派遣及び一般労働者の派遣業務 ・商品の販売のための企業内社員教育及び訓練の企画と実施 ・印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 ・広告代理店業務 ・洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 ・食品、清涼飲料水、酒類の販売 ・飲食店の経営 ・旅行代理店業務 ・総合警備保障業務 ・ビルメンテナンス業 ・賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 ・建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計管理の受託業務 		
担当者	氏 名	所 属	
連絡先	電 話	F A X	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における今井地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

1. 団体の理念

ACTIOは、
お客様と共に
「喜び」と「感動」を
提供し続けます。

We think together.



2. 団体の経営方針

指定管理者として多数の施設を管理運営する私どもは、公の施設を預かる者として、また社会の一員として社会的責任を果たすことは必須であると考えています。そして民間事業者としての企業の経営目的(理念と目標)とドメイン(事業領域)を踏まえ、事業計画の策定・PDCA マネジメントサイクルの実行により、安全で高品質なサービスの提供、地域への配慮、公正・公平な活動、環境保護等の活動を行います。

3. 健全で安定した経営状況

私どもアクティオは、提出した決算書類に示す通り、健全な経営状態を続けているだけでなく、経営の安定性・健全性に関する自己資本比率や流動比率は前期に比べさらに好転しています。

4. 経営基盤の強化による経営の安定性

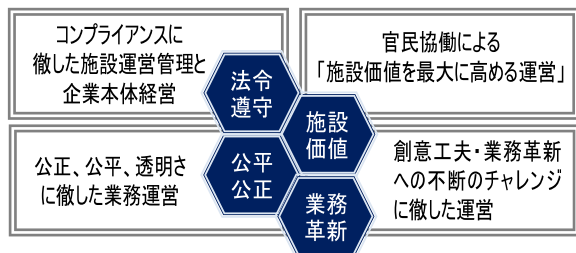
官需である《指定管理事業》と民需である《施設運営事業》が当社の事業基盤を作り、短期の《イベント事業》を支えます。主な3つの事業ドメイン(右図)でバランスのとれた事業経営が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営状態となりました。

《指定管理事業》における私どもの特徴は地区センターなどのコミュニティ施設に加え、生涯学習施設、文化施設など管理運営施設が多種多様であることです。施設数や施設種別の幅の広さは業界でも類を見ない、特色ある強みです。



5. 指定管理業務に取組む姿勢

指定管理者として多数の施設を管理運営する私どもは、公の施設を運営する者として社会的責任を果たすことは必須であり、また、公の施設を預かる者として、人権保護や安全で高品質なサービスの提供、公正・公平な活動、環境保護、情報公開等に取り組んでいます。私どもは何よりも「施設価値の最大化」を一番に掲げて公の施設の管理運営に臨んでいます。



イ 応募団体の業務における今井地区センター指定管理業務の位置づけ

私どもは日本で初めて純民間事業者として白幡地区センターの指定管理者の選定を受けました。その後、計7地区センターの指定管理者として選定され、今井地区センターも各施設と協力し合い、切磋琢磨しながら管理運営を行っています。これら施設の指定管理業務を確実に遂行しているからこそ、コミュニティ施設の延長線上となる高齢者福祉施設、児童厚生施設等の指定管理業務も行うことができていると考えます。これらの経験がもたらす管理運営力は、各種施設を管理運営するための基礎能力として当社指定管理事業の根幹を築く重要な部分となりました。

さらに、複合施設との連携や相互協力の取組みも私どもが重要視しているひとつです。私どもが今井地域ケアプラザに働きかけ、利用者一体感を感じてもらえる利用しやすい複合施設のモデルとして、管理運営を実践しています。

私どもは、「地区センターは地域の利用者のもの」という意識を持って地域住民や団体と交流を育み、地域からも信頼感や期待感を充分得られていると自負していますが、今後さらに、当地区センターの強みを発揮し、今井地区の地域コミュニティの醸成、地域活性化に寄与していくことが、当地区センターの指定管理業務と捉えています。

ウ 指定管理運営に関する主な実績

指定管理運営している指定管理 100 施設以上

今井地区センターの他、地域コミュニティ機能をもつ、近郊の運営施設を主な実績として記載します。

施設名	所在地	開始年月	業務区分	施設名	所在地	開始年月	業務区分
横浜市白幡地区センター	神奈川県横浜市	H16.5~	指定管理者	横浜市西地区センター・西公会堂	神奈川県横浜市	H28.4~	指定管理者
横浜市篠原地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	〃	有馬・野川生涯学習支援施設	神奈川県川崎市	H24.4~	〃
横浜市大場みずが丘地区センター	神奈川県横浜市	H18.4~	〃	川崎市民ミュージアム	神奈川県川崎市	H29.4~	〃
横浜市十日市場地区センター	神奈川県横浜市	H23.4~	〃	大田区洗足区民センター	東京都大田区	H24.4~	〃
横浜市永田地区センター	神奈川県横浜市	H23.4~	〃	成田市三里塚コミュニティセンター	千葉県成田市	H29.4~	〃
横浜市駒岡地区センター	神奈川県横浜市	H23.4~	〃	市民交流プラザ「プラつとぎま」	神奈川県座間市	R1.12~	〃

(2) 今井地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

現指定管理者としての実績や経験をもとに、利用者から「また来たいね」と感じてもらえる接遇、人材の育成、講座等の事業実施、安心・安全で公平な施設管理を行います。

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

<p style="text-align: center;">地区センターの設置目的</p> <p style="text-align: center;">地域住民の自主的活動や相互交流の促進のための施設</p>	<p style="text-align: center;">区政運営の基本目標</p> <p style="text-align: center;">いつまでも住み続けたいまち ほどがや</p>
<p>地域住民・行政・指定管理者の三者が一体となって自分たちの住むまちを守り、盛り上げることができる一番身近でコアな施設</p>	

横浜市今井地区センター

指定管理期間(5年間)を通じ、以下の通り取組みます

<p style="text-align: center;">世代間交流や子育て事業の強化、魅力あふれるまちづくりの連動した多種多様な事業の実施</p>	<p style="text-align: center;">安全・安心で快適な空間提供を実現する適切で効果的なリスクマネジメント</p>	<p style="text-align: center;">各種法令遵守、規約・マニュアルに則った公平・公正な管理運営</p>
<p style="text-align: center;">利用者ニーズを業務に反映する、サービス向上に向けた継続的改善</p>	<p style="text-align: center;">環境への配慮や省エネ等効率的な資源活用による管理運営コストの削減</p>	<p style="text-align: center;">礼節を重んじ、誠実でやさしい、ホスピタリティの感じられる接遇対応</p>

イ 地域特性、地域ニーズ

<p style="text-align: center;">地域特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆旧東海道の4番目の宿場町として栄え、歴史のあるエリア ◆新興住宅地が開発され新しい住民と古い住民が混在し、幅広い世代が地区センターを利用している ◆近隣に公立小学校が2校あるが、エリア全体としては少子高齢化現象がある ◆区境にあり、環状2号線・保土ヶ谷バイパス・横浜新道等の主要道に囲まれている。地域の最寄り駅は「東戸塚」「二俣川」「星川」駅であるが、徒歩圏内に駅がないため、バス利用に頼る利用者も多くみられる。 ◆2つの連合自治会があり、様々な町内会が加入している 	<p style="text-align: center;">地域ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域団体の社会福祉、青少年育成、子育て支援活動の拠点として利用頻度が高い ◇小学生の利用が多く、小中学生の放課後の居場所 ◇中高年層の交流の場としてのニーズが多い ◇様々な考えを持った住民で構成された地域特性があるため、今後は町内会同士の連携、団塊の世代の地域参加デビュー、独居高齢者向け事業など、より広い視野での事業展開が求められている
<p style="text-align: center;">「公の施設としての役割」</p> <p style="text-align: center;">安心・安全・公平・公正に利用できる場所</p>	<p style="text-align: center;">「そこに行ってみたくなる」</p> <p style="text-align: center;">魅力があり、親しみやすい施設</p>
<p>今井地区センターは、“幅広い世代、利用者が様々な目的で集う地区センター”であることを受け止め、そのうえで地域コミュニティ形成者の一定化を脱皮し、様々な人達が地域を支える「全層化」の新たなコミュニティを目指します。</p>	

ウ 公の施設としての管理

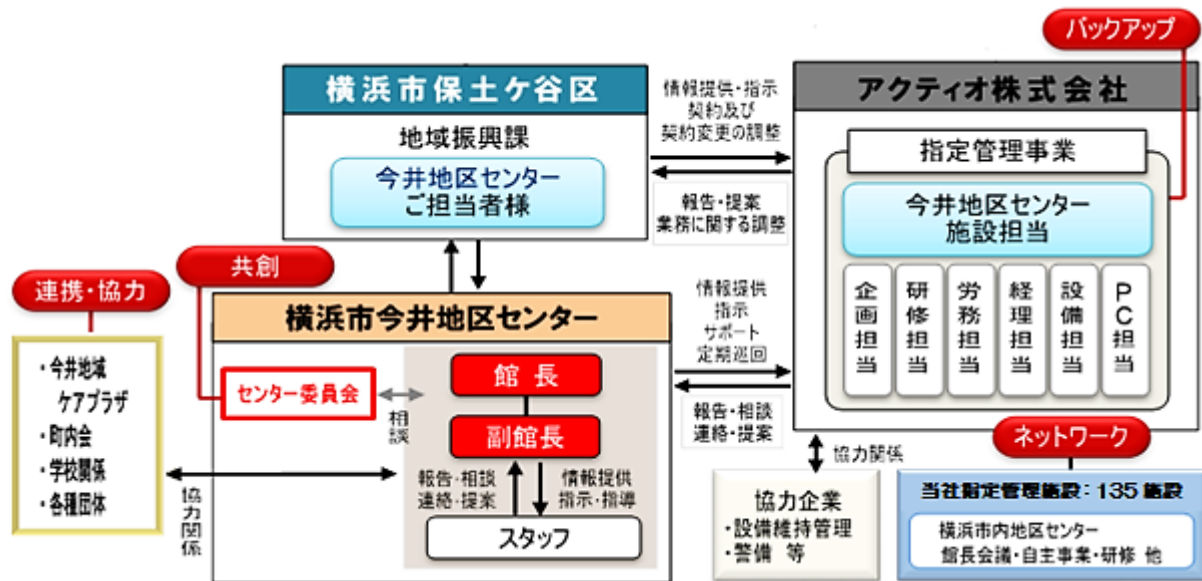
公の施設を管理運営していく上で利用者に対する公平な対応は欠かせません。私どもはこの「公平性の確保」を強く認識し、利用者に対して明確で透明性をもったルールを定め、これを公表し、施設管理運営を行います。また、防災などの非常時には迅速に状況を確認し、判断していきます。「災害時における施設利用に関する協定」に基づき、公の施設として最大限の協力をしていきます。

仕組みの公平性	情報提供および方法(媒体)の公平性	接遇の公平性
関連法令を遵守 施設貸出や利用方法のルールを策定・運用 各種事業参加申込みのルールを策定・運用 抽選方法の策定・運用 指定管理事業に合わせた経理規定	施設貸出や利用方法のルールを公表 利用方法等は受付窓口で閲覧可能	理解度の差異や要求レベルの異なる利用者に対して職員・スタッフの言動を統一
<ul style="list-style-type: none"> ・公平公正な利用案内や貸出、利用方法の策定 ・公平公正な運用の徹底 ・利用者ニーズを把握し、運営ルールに反映 ・センター委員会等で運用を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用ガイド作成・配布・施設専用 HP 作成 ・チラシ、ポスター作成・掲示 ・区報や館内、回覧板での情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マニュアル、業務マニュアルの作成 ・研修の実施(接遇、人権、見られ公務員研修等) ・スタッフ会議での問題点抽出と意識統一

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制



1. 人員体制について

シフトによる勤務体制となることから、受付・案内や貸出に関する業務は、全職員・スタッフが対応できるようにします。私どもは、高い意識と意欲をもち、積極的な意見交換・アイデア出しなど、さらなる施設の発展・成長を見据え管理運営業務に取り組んでいきます。

職種	人数	業務分掌	勤務形態
館長	1名	事務総括、地区センター委員会等に関する事務、連絡調整、人事労務統括、施設管理統括、一般庶務、文書事業、受付	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
副館長・職員	2名	経理事務、施設管理、人事労務、自主事業の企画、広報、図書、軽微な清掃	5勤2休(早番・遅番のローテーション)
コミュニティスタッフ	13~15名	一般事務(受付、利用、確認、集計、案内)、図書管理、印刷、自主事業実施補助、軽微な清掃、館内装飾<内、1名障がい者雇用>	週3~4日 (午前・午後・夜間のローテーション)
コミュニティスタッフ 作業担当	1~3名	清掃、館内整理整頓、洗濯、植栽管理(水遣り、草刈)	週2~4日(勤務シフト:午前)

2. スムーズな運営を実現するための勤務体制

職員・スタッフ間の情報共有を確実にするために、朝礼、終礼、勤務交代時の引継ぎミーティング、日報や連絡ノート等を活用しています。スタッフは5分前行動を厳守し、しっかりと引継ぎを行った後に業務につきます。正確な状況把握をすることで、利用者一人ひとりに対して迅速に対応できます。

	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
開館時間															
利用時間			午前			午後①			午後②			夜間			
管理職(早番)			1名または2名												
管理職(遅番)						2名または1名									
コミュニティスタッフ(午前)			2名												
コミュニティスタッフ(午後)						2名									
コミュニティスタッフ(夜間)											2名				
コミュニティスタッフ(美化担当)		1名													
1日の人員体制			3~4名体制				4~6名体制				3~4名体制				

3. 雇用について

現職員やスタッフは可能な限り継続雇用し、補充が必要な場合は社内異動を併用しつつ、新規採用の場合はできるだけ地域内の居住者とし、地域の活性化に尽力できる人材の育成に努めます。災害時を考慮し、現従事者の半数以上が徒歩で通える地域住民で構成されています。

雇用状況	
徒歩圏内	18人/20人
保土ヶ谷区内	15人/20人
横浜市内	19人/20人

さらに当社では社会の平等な雇用の支援に貢献するため、障がい者雇用を積極的に受け入れ、館長以下全職員・スタッフが受け入れるにあたっての研修を受け、一定の知識を得たうえで協力体制を維持していきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

プライバシーマーク認定企業として、厳しいルールに則り、正しい管理・保存を徹底します。
「来て良かったね また来たいね」と思われる施設運営ができる人材の育成を可能にする、
当施設の性質に合わせた専門研修を実施します。



1 個人情報保護等の体制と研修計画

1. 個人情報保護等の体制

●個人情報保護の安全管理体制

当社は社長をトップとした個人情報保護マネジメントシステム (PMS) 組織を編成し、個人情報の適切な保護を維持するため、定期的 (毎年5月) に PMS を見直しています。
横浜市個人情報保護条例に準拠したうえで、当社が定める PMS の最高位の文書である個人情報保護マニュアルには、具体的に各種の規定を定め、施設では業務フローに沿って個人情報の管理を徹底しています。PMS 監査責任者は、内部監査チームを編成し、毎年運用状況の監査を行っています。

【施設での取り組み】

- ・当社個人情報保護方針の掲示
- ・受付パソコン画面にのぞき防止フィルター取付け
- ・書類はシュレッダーで処理
- ・ノートパソコン、書類は施錠できる場所に保管
- ・事務所内への職員・スタッフ以外の立ち入りを禁止
- ・利用者記入の各種書類に個人情報保護に関する文言を記載
- ・個人情報保護に関する研修の実施

個人情報保護の基本姿勢

秘密保持厳守

目的外使用禁止

複写・複製禁止

改ざん禁止

消滅・き損等阻止

●法令遵守(コンプライアンス)のための取り組み

- ・横浜市の例規各種や関連法令をまとめ、業務に携る関係者へ明確に提示し共有することにより周知徹底を図ります。
- ・利用者に信頼されるサービスを提供するため、独自の「企業倫理(行動)基準」を定めています。
- ・「企業ホットライン制度」を設け、企業不祥事の早期発見と通報者の保護に努めます。

2. 施設職員研修の実施

【実施する基本的な研修計画】	管理職/事務員	スタッフ
市民利用施設(公会堂・地区センター等)における利用許可に関する対応(総合人権研修)	年1回	年1回
マナー研修/業務研修/また来たいね研修	(採用時)1ヶ月間	(採用時)3日間
実務研修(OJT)	必要に応じて	(採用時)2週間～1ヶ月
リカレント研修/フォローアップ研修	必要に応じて実施	必要に応じて実施(最低年1回)
個人情報保護研修/人権研修/介護サポート※	年1回	年1回
防災研修・防犯訓練	年2回	年2回
役職別特別研修	館長会議等の管理者研修	スタッフ会議での接遇研修等
市主催各種研修等(協働入門研修等)	必要に応じて参加	
アクティオが運営中の他施設運営体験研修	必要に応じて、児童厚生施設や高齢者施設での研修に参加	

※介護サポート研修は、併設しているケアプラザの職員に出張講師をしてもらい、行います。

3. スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み

●「きめ細やかなルールの運用」と「きめ細やかな接遇の実行」

業務マニュアルも毎年改訂し、スタッフ間でお互いの業務確認をしています。全員が地区センターを支えていく者としてのモチベーションを保つ場をつくっています。

●アクティオ セルフモニタリングシステム(ASSMS)

施設の管理運営では「当たり前のことを実践にすること」が重要です。当社独自のセルフモニタリング項目に基づいた自己点検(月次16項目、半期30項目、年次120項目)を導入し、業務改善と向上に努めています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

災害・事故・事件対応で最も優先されるのは利用者の安全です。私どもは緊急時に利用者の安全を守るため、あらゆる事態と可能性を検証します。また、併設しているケアプラザと独自の分かりやすい危機管理マニュアルを作成し、事態別に訓練を重ね備えます。

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 危機管理の基本的な考え方

Table with 2 columns: Category (e.g., 未然防止の徹底と安全に対する意識付け) and Description (e.g., 想定されるリスク(「事故・事件」「自然災害」等)を把握し、そのリスクをできるだけ低減させるため、各種マニュアルの整備や研修や訓練を行うなど、確実な対応ができる体制を構築します。)

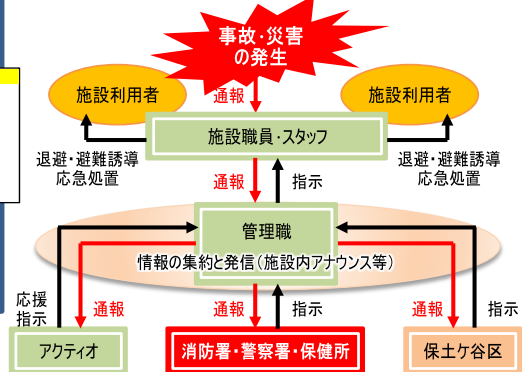
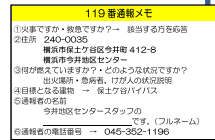
2. 未然防止策の実施

Table with 4 rows: 全般 (General), 防犯 (Security), 防災 (Disaster), 他 (Other). Each row contains specific measures and associated images.

3. 緊急時対応について

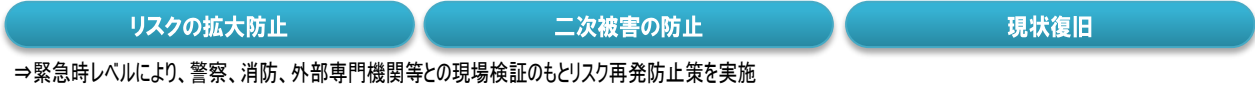
速やかに保土ヶ谷区に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制を整え、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- 自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)⇒緊急事態に合わせた役割の遂行(通報、初期消火、避難者の呼びかけと誘導、応急手当等を行い被害拡大の防止)
全スタッフが119番通報段取りメモ(右図)を常備
今井地区センター管理業務緊急連絡表の設置⇒地域振興課への連絡(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に確認)⇒緊急事態により勤務時間外職員への招集
ケアプラザ共同危機管理本部設置、発動
当社危機管理本部設置発動⇒情報収集の一元化のうえ横浜市、保土ヶ谷区と連携
災害等情報受発信としてテレビの設置
最大ポスト数(職員・スタッフ用)災害時用備蓄確保



4. リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻るよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。

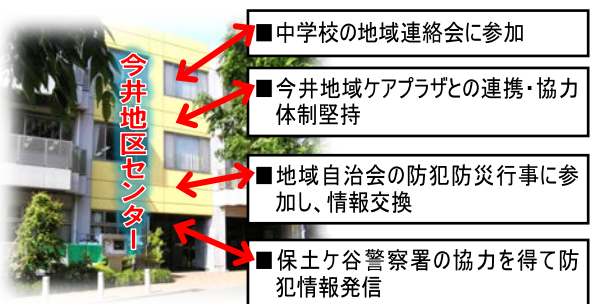


5. 地域とともに進む防災・防犯への取り組み

災害に強い地域社会づくりが求められる今、指定管理者として求められるのは、「施設内の管理」だけではありません。防災まちづくり拠点の1つとして地域と連携し、当施設ができる防災・防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。

●今井 CC ツイッターを活用した防災、防犯情報発信

横浜市防災メールに登録し、必要に応じて情報を発信。また、利用者の方が市、区、公の施設、交通機関の最新の情報を取得できるようにします。



(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

地域の様々な団体や人々との連携・協力は相乗効果を生み出し、地域振興にもつながります。「気楽に集えるコミュニケーションの場」として利用者が自然に集まり、地域や子どもの未来について語り会える施設を目指します。

ア 設置理念を実現する運営内容**1. 地域団体との連携による地域振興・活性化**

地区センターの主役は利用者である地域の方々です。利用者の活動を支援する地区センターでは、「地域の身近なオアシス」となり、「また来たいね」と思ってもらえるような運営を行います。繰り返し集うことで交流が深まり、地域コミュニティの醸成や促進が活性化されます。私どもは、この点を重視し、利用者間で地域連携を促進・発展させてきました。今後も今まで以上に継続・発展的に地域連携を強化していきます。また、ケアプラザとの複合施設であるので、両施設で危機管理やイベント事業など幅広く連携していきます。ケアプラザと併設している地区センターの強みを最大限に生かすことが地域活性化の近道と考えます。

2. 設立 20 周年記念

令和1年度は地区センター、地域ケアプラザ設立 20 周年。

合同イベントとして「人生 100 年時代って言われても困るんですけど・・・」をキーワードに、フリーアナウンサーの堀尾正明氏を司会者としてお招きし、地域の皆さまが参加でき、輝く未来の今井地域を考える「20 周年記念シンポジウム」を実施。

3. 世代間交流事業・ボランティア受入れから次世代地域リーダー発掘へ

地域で自分たちの活動を楽しみながら、地域を活性化する、“次世代地域リーダー”をサポートします。

近隣の中高生に地区センターのイベント事業を手伝ってもらうことで、他世代との交流を図り、地区センターの事業を通じて、地域の中での主体的に動ける人材を育成します。また、高校部活動を中心に、よみがたりの手法を習得し、イベントやプレイルームにて実践してもらい、次世代地域リーダーの育成に寄与します。

4. 小中学生の安全・安心の場として

保護者の方が望む地区センター、子ども達が望む地区センターの環境をそれぞれ総合し、公の施設として安全・安心を最優先としたうえで、小中学生も利用しやすい柔軟な対応をしていきます。

5. 定期イベントの充実と継続

定期イベントは参加してもらえる人材や団体等のパートナー発掘の場としても非常に重要な意味を持ち、様々な人材や団体が“人材”となり、当地区センターにとって欠くことのできない“ちから”ともなっていきます。

⇒**地域団体のイベントや活動に対して、連携・協体制を組むことにより効果の高い地域貢献をしています。**

イ 利用促進策

当地区センター職員・スタッフの日常の接遇や対応、施設設備が良好であればこそ、おのずと継続利用してもらえ、口コミで当地区センターの評判が伝わる事で、自主事業やイベント参加者がリピーターとなり利用促進につながります。

1. 広報活動における取り組み

わかりやすい広報活動を継続して行い、地区センターの魅力を広く伝えていきます。

施設ホームページの運営、地区センターだよりの発行(月刊)、SNS(ツイッター)発信、保土ヶ谷区広報紙への掲載、ケーブル TV の活用、地域タウン誌への掲載、自治会の掲示板掲示と回覧、自主事業チラシは他の公の施設へ設置依頼、小学校・中学校・幼稚園へターゲットを絞った(児童や親子)事業チラシの配布⇒地域の学校へは長期休み前の特別号を世帯数分発行し、配布します。

2. 利便性の向上・稼働率向上への取り組み

- ・平成31年度4月利用分より利用者の利便性、効率性を図るべく、24時間予約ができる web 予約システムを導入開始。インターネットがない環境の方でも簡素化した申込システムを確立。利用者会議で意見交換を実施しながら、使いやすく、わかりやすい地区センターを目指します。
- ・備品の充実・・・貸出物品の増設、ゲーム世代の子供にむけたアナログゲームの導入。
- ・稼働率の低い 午後②(15:00～18:00)に自主事業を開催し、稼働率アップを図ります。

3. 過去 4 年分の実績と利用促進計画

新たな提案や改善の実施については、時間帯別、部屋別実績を半期ごとにデータ分析し、センター委員会と利用者会議で審議を図り了承を得ます。地区センターの設置趣旨を損なうことなく、サービス向上の取り組みを行います。

(4) 施設の運営計画

- ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)
- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、今後も現状を踏襲した利用料金設定としながらも、時代と共に変化していく利用者ニーズを把握することが重要と考えています。

ウ 利用料金の設定について

1. 令和3年度の料金設定

今井地区センター利用料金

部屋名	定員/m ²	利用料金/ 1時間	利用料金/ 3時間 (料理室は 2時間)	部屋名	定員/m ²	利用料金/ 1時間	利用料金/3時間
中会議室	48名/59.32 m ²	270円	810円	多目的室	50名/108.42 m ²	490円	1,470円
小会議室	24名/46.40 m ²	210円	630円	工芸室	24名/56.00 m ²	250円	750円
料理室 (2時間)	24名/60.00 m ²	280円	560円	体育室 (全面)	240名	500円	1,500円
和室(全面)	20名/67.67 m ²	220円	660円	体育室 (1/2面)	-----	250円	750円
和室(半面)	10名/約36 m ²	110円	330円	体育室 (1/4面)	-----	130円	390円

さらなる稼働率の向上を目指し、利用料金を変更する際には、センター委員会や利用者会議での意見と、区内の他の地区センターとのバランスを考慮して設定します。

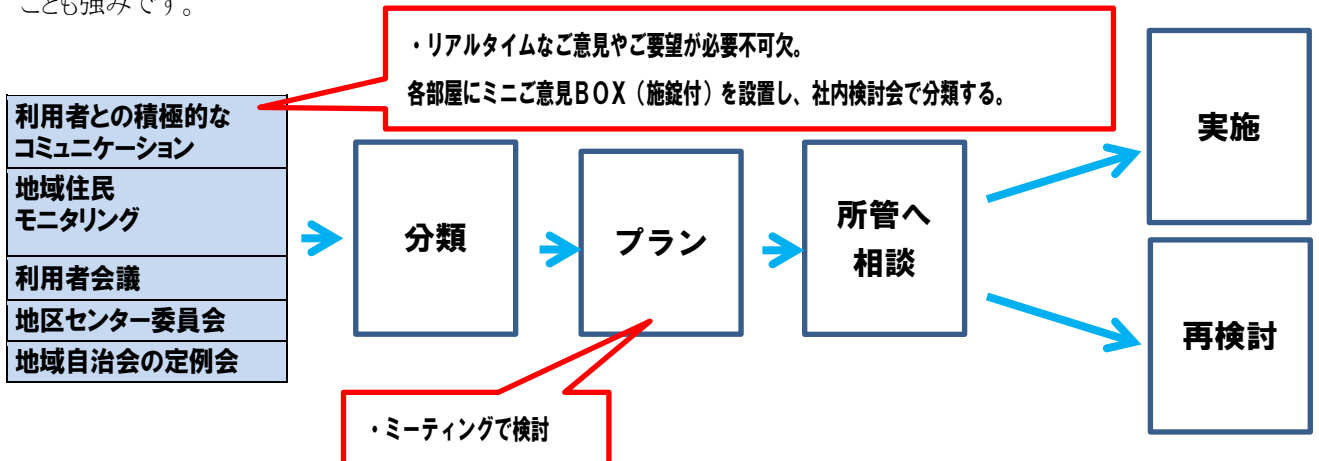
エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者から収集した意見・要望は「施設価値向上への大切な足がかり」であると考え、可能な限り運営に反映させます。

運営内容は常にPDCAサイクルで点検・改善し、「高い利用者満足度」の実現を目指します。

今までの「意見を待つ」受け身の姿勢から、「意見を聞く」環境づくりを行います。

利用者のホットボイスやアンケート調査、ご意見箱などを通じた幅広い意見の収集等を通じて、利用者のニーズを的確に反映していきます。また、当社の横浜地区センター館長会議でも他区の情報が集まるので、他区の対応等比較できることも強みです。



私達は、コンプライアンスを重視し、この地区センターを「楽しい」「満足できる」「質の高い」人と人の触れ合いの場にできるよう、民間企業の持つ良さを遺憾なく発揮していきます。コンプライアンスには「要求、期待に応える」という意味も含まれています。

【苦情発生時の迅速で親切・丁寧・誠意ある対応】……苦情には、潜在ニーズを明確にするヒントがある

苦情は、当施設への期待、あるいは強い関心の表れであると受け止め意見がトラブルに発展しないようにします。そのためにも、さまざまな問題に対して、情報収集を的確に行い、迅速解決に向け努力します。

(4) 施設の運営計画

- オ 利用者サービス向上の取組み
- カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)
- キ 本市重要施策に対する取組

オ 利用者サービスの向上の取組み

指定管理者として、過去のアンケート等による利用者ニーズと利便性を考慮し、取り組みます。併設施設である今井地域ケアプラザとは、協力体制を強化し双方でメリット・デメリットを把握し、利用者へのサービス向上に努めます。

- 1、利用者の視点で
- 2、小さな取組から
- 3、出来る限り経費削減し
- 4、安全第一、安心第一
- 5、明るく、清潔、前向きに



- web 予約システムの進化
 - ・平成 31 年 4 月利用分より 24 時間稼働のインターネット予約システムを開始。(利用者の予約の利便性を図る)
 - ・令和 3 年度では、定期的にご利用者様のご意見を伺いながら、より良いシステムへの改善を図ります。
- 日曜・祝日の閉館時間を 1 時間短縮
 - ・令和 3 年 4 月より、日曜・祝日の閉館時間を 18 時から他の地区センターと同じく 17 時へ 1 時間短縮することで、団体利用時の割高感を解消し、ご利用しやすく致します。

カ ニーズ対応費の使途について

令和 3 年度のニーズ対応費 **115 万円** (利用料金収入実績の 1/3)

・センター祭費用、感染防止対策や快適な環境を提供するための備品購入費、図書購入費、改善工事等(区役所相談)、利用者の利便向上のために活用

「自分たちの施設を自分たちの手でさらに良くしていこう」という意識付けとともに、利用者の要望・意見を参考にニーズ対応費の使途を決定、公表します。

横浜市の重要施策として、「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」について、市の方針に則り、確実に対応していきます。

キ 本市重要施策に対する取組

1. 情報公開に関する考え方

個人情報保護は厳守しつつ、情報公開に努めることも重要であることを十分認識しています。『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に努めます。

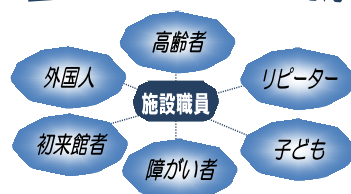
【当施設で整備している情報開示対象の書類等】

施設管理運営全般	施設概要やサービス内容、ルールが記載されたパンフレット等
維持管理業務の実施状況	映像、情報設備、備品維持管理における点検結果報告や状況報告等
施設の利用状況等施設で整備している情報開示対象の書類等	利用者対象の会議を実施。利用者アンケート実施後に開催し、結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
事業の実施状況	情報公開規定に基づき、事業計画書や事業報告書などの文書を開示(実施事業数、入場者数、その他事業に関わる報告等)
管理経費等の収支状況	修繕や事業にかかった収支等
利用者の意見、要望等	個人情報保護法の範囲内で対応可能なもの

2. 人権尊重に関する考え方

私どもは、利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等利用を確保します。館長は、市が主催する人権研修を受講し、その受講内容とテキストを用いて職員・スタッフに同様の研修を行います。当社内では外部講師を招き、年1回の全職員・スタッフを対象とした研修を行うほか、年1回のリカレント研修による公平公正な接遇の振り返りを行い、職員、スタッフが一体となって更なるスキルアップを目指します。

全ての利用者に公平な対応



(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

3. 限りある資源を無駄にしない取組み …環境への配慮

省エネルギー対策、温室効果ガス削減対策等、環境負荷低減への取組みは必須と考えます。私どもは数多くの施設の指定管理者として各施設で実施する取組みの水平展開が可能です。現指定管理者として当施設の建物・設備機能や利用状況を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつながる環境保全を維持します。

地域から使えるものの再利用や寄付	《図書のリサイクル本・譲渡会を開催》 イベントで図書の譲渡会
LED 導入	駐車場の照明改修(12時間以上点灯箇所) 蛍光管の廃棄率 80%削減している
その他の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・紙類の消耗を抑止(文書の電子化・データ共有化) ・冷暖房の設定温度調整や時間短縮(室内の冷房設定<28度) ・光熱水費契約による割引を利用 ・横浜市の資源ごみルート回収に参加(よこはま3Rの推進) ・マイボトルの推進

4. 市内中小企業優先発注に関する考え方

清掃業務をはじめ、施設管理に欠かせない維持管理については、積極的に市内の専門会社を活用し、地元還元を優先しています。

委託会社は、高い専門性を必要とする分野を除き(空調関係)ほぼ市内企業を活用します。

選定にあたっては、市内企業であり、コンプライアンスを遵守した、信頼できる会社に委託しますが、最終的にケアプラザと協議のうえ、決定します。また、小規模設備の修繕などは、地域の個人事業所等に依頼します。

地域貢献事業の認定企業にスポットをあて、地域住民の購買促進につながるように多くの人が集まる地区センターのイベントへの協力、協賛を通じて発信していきます。

その他、消耗品・事務用品など地元での購入を優先しています。

5. 新型コロナウイルス感染症対策に関する考え方

横浜市のガイドラインに準拠し、来館者が安心してご利用していただける施設運営を行います。

1) 実施対策例

- ① 入館時に体温測定 *非接触型体温検知器 1台導入
- ② 入館時に手指消毒 *非接触型手指消毒ディスペンサー2台導入
- ③ 入館時に「個人情報提供同意書」提出(個人利用時)、又は、「神奈川 LINE コロナお知らせシステム」への登録
*団体利用時は活動終了時に当日参加者名簿提出
- ④ 受付カウンターへのアクリルパーテーション設置
- ⑤ 相互距離が確保出来るようテーブルや椅子の配置変更
- ⑥ 人の手が触れる箇所の定期的な消毒
- ⑦ 殺菌灯による調理器具消毒
- ⑧ 利用料金や自主事業受講費を全て当日支払いへ変更
- ⑨ 体育室個人利用時での換気休憩時間設定(15分/毎時)

2) 令和3年度計画案

- ① オンライン自主事業開催
- ② 貸出し備品用殺菌(滅菌)灯導入
- ③ 新規(未登録)団体の貸部屋予約(エントリー)条件緩和
*近隣スポーツセンターが新型コロナワクチン接種会場となることにより、新規団体の登録増加が見込まれるため

(5) 自主事業計画

**魅力ある自主事業は、参加者に新しい目標や出会いの機会を提供できます。
各事業は、施設の設置目的の具現化、稼働率の向上など、施設価値を高めるための重要な役割を担っています。**

1. 自主事業の基本的な考え方

自主事業の目的は地域住民や利用者が事業に参加することにより新しい仲間やグループを形成し、自発的に活動できる機会を創出することです。それと同時に施設設置目的の具現化、世代間交流機会の提供、空き部屋の活用など多くの狙いがあり、施設の活性化はもとより地域の活性化においても非常に重要なものであると考えます。講座数を増やすことに終始するのではなく、より地域のニーズに合致した事業のテーマや内容となるよう事業品質にこだわり実施します。また、ケアプラザと併設しているメリットを十分に生かしデイケアに出張講座をしています。自主事業の成果発表を兼ねて活動していただくことで参加者のやりがいにつながることは、継続へとつながります。

2. 多種多様な公の施設における自主事業等の実施記録を活用

アクティオ本社では、各施設で実施した自主事業などの記録をまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけではなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることができるため、違う視点からのアイデアソースとして、事業企画の独創性につながります。



自主事業等実施記録書

令和3年度 今井地区センター年間スケジュール

令和3年2月現在

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1回センター委員会 第1回利用者会議					11月6日・7日 地域ケアプラザ・地区センター合同 秋まつり				第2回センター委員会 第2回利用者会議
4月27日	5月25日	人権研修 6月29日	7月27日	8月31日	消防訓練 9月28日	10月26日	11月30日	年末年始休館 12月28日～1月4日	個人情報保護研修 12月21日 1月25日	消防訓練 2月22日	3月29日

休館日 毎月最終火曜日

(6) 施設の維持管理計画

施設・設備の内容を十分に把握したうえで、清潔かつその機能を正常に保持し、利用者に快適で安全な利用を提供することができるよう適正な維持管理を行います。
ケアプラザとの併設館である事を最大のメリットを生かし、委託業者を取り決めています。

1. 清掃、保守点検等の維持管理計画

項目	内容	回数
備巡視点検	設備巡視点検	12
空調機保守点検及び・冷暖房機器保守点検	冷暖房切替点検、冷温水発生機配管洗浄、冷温水発生機チューブ管洗浄、ばい煙測定	5
空調機保守点検及び・冷暖房機器保守点検	中央監視装置点検・空調自動制御点検・冷却塔清掃管理	6
電気設備点検(高圧受電以上)電気工作物保安管理	巡視点検(毎月1回) 定期点検	12
レジオネラ属菌検査	水質検査	2
飲料水水質分析	水質検査【12・16・11 項目】、簡易専用水質検査	3
空気環境測定	建物内空気検査	6
消防用設備点検	定期点検(機器・総合)	2
非常用自家発電設備点検	定期点検(運転検査含む)	1
昇降機点検	定期点検	12
自動ドア点検	定期点検	4
機械警備点検	機械警備	随時
駐車場管制装置	定期点検	2
清掃業務	床清掃(洗浄・ワックス)	6
清掃業務	全館ガラス清掃	6
	タイルカーペット、磁気質タイル洗浄	6
	受水・汚水雑排水清掃	2
植栽剪定・草刈	除草工	2
害虫駆除	害虫駆除	2

2. 修繕と機器更新について

施設運営管理会議として、双方の館長含む職員と月1回の情報交換を行います。多大な費用を要する修繕は市の建築局へ相談し、優先順位をつけて修繕を実施していきます。
ケアプラザと共有部分については随時打ち合わせ、実施をしていきます。

<令和2年度予定>

- 非常放送用バッテリー交換
- 外壁・屋上回りの剥離、膨れ、コンクリートの爆裂補修
- 施設ドレインの高圧清掃

3. 日常の見回り・点検

職員・スタッフは、チェックリストをもとに見回りおよび点検を行っています。日々の点検で軽微な故障や破損を発見でき、行き届いた施設管理ができています。また、利用者アンケートでも「設備・施設に関する項目」を設け、改善に役立っています。

項目	チェック欄					
	始業時	11:00	1:30	4:00	6:00	終業時
外回り 施設の点検(ゴミ・不審者等)						
駐車場						
エレベーターの異常音と可動・停止状況						
入口周辺の異常の有無						
床の凹凸						
体育施設						
卓球台の整備						
卓球の防球フェンスの設置状況						
遊球ネットの状況						
バスケットゴールの外観異常						
体育室トイレ						
ロッカー						
3Fロビー						
フリースペース						
プレイルーム						
3F 会議スペース						
3F グループ室						
図書コーナー						

(7) 収支計画(収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について(※地区センターのみ該当)

指定管理者の使命である「地域コミュニティの創出による活性化」を図り、稼働率と収入増加を目指します。

ア 収入計画の考え方について

地域活動拠点として、地域団体や地域住民の継続的な施設利用、自主事業のサークル化による新たな団体利用等を促進することで、地域コミュニティの活性化とともに貸施設館としての収益を上げていきます。利用者促進やサービス向上への取組みを実行し、利用料金収入を確保します。

【基本的な考え方】

- ①今井地区センター独自性の自主事業
併設しているケアプラザが実施できない地区センターの新しい分野を開拓
- ②自主事業収入については講座数により増減がありますが、実施に必要な費用負担を原則とし、収入増を目的とした高額な単価設定を行いません。

収入項目	・利用料金収入 ・自主事業収入 ・コピー代／印刷代 ・イベント販売代 ・自動販売機手数料
利用料金収入	・新規団体登録の促進および団体登録更新の確実なフォローにより、利用団体の確保と増加に取り組んでいます。 ・企業努力により、達成可能な目標を設定して取り組んでいます。
自主事業収入	・増収も必要とは思いますが、現在は講座数を増加する方向ではなく、質の高い自主講座開催に主眼を置いています。 ・参加費については、あまり高額な参加費(利用者負担)にならないよう、内容についても配慮しています。 ・サークル化(継続利用)についても取り組んでいます。

イ 増収策について

当施設の増収策として、次の3点を掲げ、実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収

利便性の向上による増収

地域活性化につながる取組みによる増収

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者における共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。これまでの当施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施します。

1. 施設稼働率をUP

- ・会議室などの音楽活動の制限を一部緩和。
必ず音漏れを確認させていただき、他の部屋が通常の活動が出来るか確認する。
- ・自主事業から新規サークルの立ち上げ、既存サークルの活性化支援を目的とした事業の展開。
- ・高校生への貸出
- ・サークルの会員募集チラシを代行し、継続意欲を盛り上げます。

2. サービスの向上と公平な利用負担

- ・24時間稼働のweb予約システム
- ・カラオケ使用料の負担で公平な利用を検討
- ・自動販売機(食品)の増設

3. 地域活性化につながる取組みによる増収

- ・イベントでの物販
- ・近隣マンション管理組合の会議以外での利用の受入れ促進や出張PR

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

今井地区センターの管理運営目標に則した支出計画に基づき、効果的かつ安全な運営を実現します。経費削減がサービスの質や内容の低下につながらないことを基本として取組みます。

ウ 支出計画の考え方について

この数年で最高17%の電力料値上げなどを経験し、私どもが多数の施設を管理運営するスケールメリットを活かして、決してサービス低下をさせない経費削減を目指しています。地域内企業等の活用のバランスも図りながら、継続して当施設の適切な管理運営に活かしていきます。

また、修繕費に関しても、予期せぬ故障や修繕が発生する事を見込んで年間計画表をもとに、併設しているケアプラザとの情報共有し優先度をつけ、行政に相談しながら実行することが重要と考えています。

変動費の管理は3か月ごとに差異がどのくらい発生しているか、その理由を追及することで改善や経費削減の成果などを把握します。

1. アクティオの継続運営に伴うコストセーブとサービスクオリティの向上

継続して運営することによって、「**新たな経費**」をかけることなく高水準のサービス提供と業務を遂行することができます。

- ・HPの開設など立上げに関わる支出や新規スタッフの募集、研修、採用に関する支出が不要
→今井地区センターの運営を熟知した現スタッフが継続勤務
- ・継続リースによる支出の削減
- ・維持管理経費については、経験やノウハウを継続することで、極力無駄な出費を抑制
- ・様々なスキルを持つスタッフに自主事業やイベント等の講師として活躍してもらうことで、スタッフとしての更なるスキルアップを図り高水準のサービス提供へとつなげる
- ・すべてにおいて「簡素化」することが一番の経費削減

2. 具体的な経費削減について

現指定管理者として当施設管理運営経験を踏まえ、実行できるマルチワーク体制や3ム(ムダ・ムリ・ムラ)徹底排除を継続することが効果的であると認識しています。

経費削減策	職員等が複数業務を効率よく行うマルチワーク体制	「3ム」の徹底排除によるコスト削減	購買管理手法の取入れによる外部調達コストの削減	利用者の意識を高めコストを削減
反映される費用項目	人件費	光熱水費・備品費・消耗品費	維持管理費・備品費・消耗品費	光熱水費・消耗品費

【人件費】

地元雇用(20名中15名)することで緊急時対応に応じられるほか、結果的に通勤費を抑制

【光熱水費】

LED化で使用量削減。ケアプラザとの共有箇所も順次改修していきます。また、ムダのない温度設定を心掛け節電意識を徹底、スタッフユニフォームのクールビズ、ウォームビズ

【消耗品費・備品費】

消耗品は徹底的な在庫管理により無駄をなくし、備品はこまめな点検と修理で予期せぬ破損を防ぐ紙類の消耗を抑制、利用者への意識喚起による対応策、必要かつ最小限のOA機器の設置

【その他】

電話会社やインターネット接続事業者も、コストパフォーマンスの良い会社を選択

具体的な
取り組み

3. トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理

館長とは別に施設内に経理担当者、本社でも指定管理事業専門の経理担当者を配置し、経理体制を強化しています。施設では、本社とは切り離して出入金処理をします。施設運営資金(小口費用や光熱水費、つり銭等経費)は、本社(指定管理事業専門部署と財務部)でチェック後、必要資金を口座に振り込みます。

チェック機能が複数あることによって、監視によるムダな経費が抑制できます。これらのチェックを経て、保土ヶ谷区へ適正な収支報告を行っています。

4. 当社の横浜市地区センター(8施設)館長会議での収支報告

横浜市地区センター館長会議では、各地区センターの収支報告を毎月行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。

各地区センターにおける業務に対する問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換やディスカッションによって、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案ができます。

令和3年度 今井地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
イベント(ニーズ対応費) ケアプラザ共催 今井秋(センター)まつり	どなたでも 3000人 無料	200,000	200,000	0	0	0	200,000
定期開催 星空観察会 (全3回)	どなたでも 14人/回 300円/回	16,800	4,200	12,600	16,800		
連続講座 リフレッシュエアロ (全20回)	成人 14人/回 500円/回	112,000	-28,000	140,000	112,000	0	0
連続講座 背骨コンディショニング (全20回)	成人 14人/回 500円/回	134,000	-6,000	140,000	134,000	0	0
連続講座 美と健康プログラム (全20回)	成人 10人/回 500円/回	134,000	34,000	100,000	134,000	0	0
連続講座 ウクレレ講座 (全20回)	どなたでも 14人/回 600円/回	156,000	-12,000	168,000	156,000	0	0
連続講座 学問としての仏教 (全5回)	成人 10人/回 300円/回	33,000	18,000	15,000	33,000	0	0
		785,800	210,200	575,600	585,800	0	200,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

令和2年度 今井地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イベント ケアプラザ共催 今井秋まつり (センターまつり)	<p>【目的】 地区センター、ケアプラザで活動している団体、サークルの方の展示、発表をします。日頃の成果をご覧いただく事で新たな仲間作りも出来ます。地域自治会の文化祭も兼ねた大型イベントです。</p> <p>【内容】 団体の発表、展示、体験会、模擬店など。</p>	11月/1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
定期開催 星空観察会	<p>【目的】 星空や宇宙・天文情報の学習。専門講師を招いて、スライドを使っての説明や、実際に望遠鏡を覗いて得られる知識は特に有効です。</p> <p>【内容】当日の星空解説。宇宙天文情報の説明と解説。隣の公園での星空観望会。</p>	8, 11, 2月/3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
連続講座 リフレッシュエアロ	<p>【目的】 自宅でも継続して行うことができることを目的としています。また、加減の仕方も学べます。</p> <p>【内容】 道具を使わないトレーニング。体幹トレーニングを基本に全身の筋肉を鍛えるプログラムです。</p>	4～3月/20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
連続講座 背骨コンディショニング	<p>【目的】 この程度の不調はいつもの事と過ごしている方が多くみられます。背骨インストラクターが病院に行くほどでもない不調を改善すること方法を伝授します。</p> <p>【内容】 背骨の歪みを整え、不調を改善する運動プログラムです。腰痛、肩こり、膝の痛み、内臓の不調をはじめとする様々な症状は背骨の歪みから発生します。背骨を整えることで神経の伝達が正常になり、様々な症状が解消します。</p>	4～3月/20回

令和2年度 今井地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 アクティオ株式会社

事業名	目的・内容	実施時期・回数
連続講座 美と健康プログラム	<p>【目的】 バランスの取れた美しい動作と歩き方を身につけることで、美と健康を保つことを目的としています。</p> <p>【内容】 宝塚歌劇団元トップスターの古城都先生による、呼吸法・ウォーキングストレッチ・声出しトレーニングを組み合わせた「古城流プログラム」です。</p>	4～3月/20回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
連続講座 ウクレレ講座	<p>【目的】 何か楽器を始めてみたいと思っている方に、手軽に楽しめるウクレレを体験していただくことを目的としています。</p> <p>【内容】 初心者を対象とした、楽器に親しんでいただけるプログラムです。</p>	4～3月/20回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
連続講座 学問としての仏教	<p>【目的】 仏教への正しい理解と教養を深めることを目的としています。</p> <p>【内容】 知っているようで知らない、仏教思想を優しく解説します。</p>	4～6月/5回

目標設定・自己評価合体版

令和3年度今井地区センター自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標 第29条第1項・第2項 第38条第1項・第4項	計画内容及び運営目標 に対する実績	今後の取組 (改善計画) 第29条第2項 第38条第4項	自己 評価
利用者 サービス	<p>事業計画書</p> <p>(2)イ 地域特性、地域ニーズ</p> <p>いつまでも住み続けたいまち「今井町」。地域の相互交流の拠点</p> <p>①地域団体、自治会などと協力・共催で行うイベント実施。</p> <p>②地域ケアプラザとの共催事業開催：1回/年</p> <p>③地域の特色を生かした事業の実施。</p> <p>健康系 子供向け 教養分野の自主事業</p>			第38条第1項
	<p>ウ 公の施設としての管理</p> <p>常に安心・安全・公平性をもって管理運営する</p> <p>①防犯・防災・セキュリティの強化</p> <p>②業務マニュアルの作成</p> <p>③情報提供の公平性</p> <p>→区広報、地域回覧、館内掲示、HP、ツイッター</p>			
	<p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <p>①利用者会議・センター委員会・・・各年2回</p> <p>②自主事業アンケート</p> <p>③アンケートBOX（ご意見箱）の収集（月1回）</p> <p>スタッフミーティングで検討。</p>			
	<p>オ 利用者サービス向上の取組</p> <p>①Web アクセシビリティ：JISX8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠することを目標に、段階的に対応を進める</p> <p>①日曜・祝日の閉館時間短縮(18時⇒17時)</p> <p>②新規(未登録)団体の部屋予約(エントリー)条件緩和</p>			
業務運営	<p>事業計画書</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <p>館長 1名、副館長・職員 2名、コミュニテースタッフ 14名、</p>			

	<p>作業スタッフ 3名（障害者雇用含む）</p>			
	<p>ウ 緊急時の体制と対応計画 危機管理の基本的な考え方を周知徹底 未然防止策の実施：ヒヤリハット活動と分析、見回り点検表の活用。ツイッター活用：防災防犯に関してフォローし利用者と情報共有する。 リスクコントロール：賠償責任保険に加入</p>			
	<p>(4)ア 設置理念を実現する運営内容 ①世代間交流事業：野外イベントや親子イベント開催 ②小学生から成人まで参加できる自主事業展開。 ③イベントの実施：利用者、サークル仲間、地域団体が参加型ケアプラザと共催事業</p>			
	<p>イ 利用促進策 ①日曜・祝日の閉館時間短縮(18時⇒17時) ②新規(未登録)団体の部屋予約(エントリー)条件緩和 ③今井地区センター HP、ツイッターでの情報発信強化 ④web 予約システム運用による稼働率アップ</p>			
	<p>キ 本市重要施策に対する取組 ①人権尊重に関する研修：年1回 ②アンケート結果、利用者会議議事録、センター委員会議事録等の情報開示 ③省エネルギー対策：LED化継続 ・市内中小企業への発注の考え方 ④中規模修繕は市内業者への見積もり依頼をし、ケアプラザと協議の上、発注業者を決定。</p>			
	<p>ク アイデア提案を募った項目（該当施設）</p>			
	<p>(5) 自主事業計画 ①オンライン自主事業の配信 ②With コロナにおける新しいセンター祭の開催 ③親子で参加出来る野外イベントの開催</p>			

	(6) 施設の維持管理計画			
	①計画的な修繕			
	②ケアプラザとの情報共有			
職員育成	事業計画書 (3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制 館長 1名、副館長・職員 2名、コミュニテースタッフ 14名、 作業スタッフ 3名（障害者雇用含む）			
	イ 個人情報保護等の体制と研修計画			
	①個人情報保護研修→年1回			
	②施設の利用許可に関する研修→年1回			
	③新職員、スタッフのリカレント研修（採用後2カ月以内）			
	④施設職員研修「また来たいね研修」			
	⑤人権研修→年1回			
	⑥社内セルフモニタリング→年2回			
	⑦防災、防火訓練→年2回			
	⑧介護サポート研修→年1回			
	⑨AED研修→年1回			
	⑩スタッフミーティング→年6回以上			
財務	事業計画書 (6) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫）			
	①維持管理計画を作成			
	②年間修繕計画を作成。建物や設備機能・財産価値を保持する			
	③日常の見回り・点検について点検表を作成、強化する			
	④清掃、保守点検等の実施体制を整える			
	(7) ア 収入計画の考え方 R2年6月からR3年1月までの実績ベースに、利用促進、サー ビス向上への取組みを実行			
	イ 増収策			
	①利用料金収入：web予約システム導入による利便性と日曜・			

	<p>祝日の閉館時間短縮による稼働率 UP</p> <p>②自主事業収入：約 576 千円</p> <p>③稼働率：日曜・祝日の閉館時間短縮や新規(未登録)団体の部屋予約(エントリー)条件緩和により、コロナ禍前(R元年)の稼働率まで戻す 44.6%</p> <p>④利用人数：With コロナにおける新しいセンター祭の在り方をご利用者と一緒に検討し実施</p>			
	<p>ウ 支出計画</p> <p>①設備の計画的な修繕と予測</p> <p>②アクティオのスケールメリットを活かした効果的な運営</p> <p>③経費削減の取り組みをスタッフ会議等で徹底</p> <p>④当社の横浜市地区センター館長会議での収支報告</p> <p>⑤トリプルチェックの経理体制による経費の適切な管理</p>			
	<p>(4)カ ニーズ対応費の使途(地区センターのみ)</p> <p>・感染防止対策費用、web 予約サイト使用料、通信カラオケ使用料、貸出物品の購入、利用者の利便性アップのための備品購入など 115 万円</p>			
その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)				
利用者等の意見	<p>①ご意見箱によるアンケート実施</p> <p>②年1回の全体アンケート実施、部屋別等個別アンケート実施</p> <p>③利用者会議にてのご意見</p> <p>④その他、受付にての生のご意見を収集する</p>			

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施

B：計画、目標を保持して実施

C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組(改善計画)欄に意見等に対する対応を記載